

I : 総括研究報告書

総括研究報告書

薬物乱用・依存状況等のモニタリング調査と

薬物依存症者・家族に対する回復支援に関する研究

研究代表者：嶋根卓也（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部）

【研究要旨】第四次薬物乱用防止五か年戦略に示されているように、薬物乱用の有効な対策のためには、その実態を把握するための調査研究を継続的に実施する必要がある。研究代表者らは、我が国の薬物乱用の実態把握のための全国調査を実施し、その研究成果は薬物乱用防止に関わる様々な対策の立案および評価のための基礎資料として供してきた。本研究では、薬物乱用・依存の状況を多角的に把握すると共に、過去に蓄積されたデータと統合することで、経年的な変化をモニタリングする。また、「刑の一部執行猶予制度」が施行され、地域における再乱用防止対策や回復支援が重視されていることを踏まえ、薬物依存者および家族に対する回復支援に関する研究を実施する。研究計画に基づき、平成 29 年度は、薬物使用に関する全国住民調査（研究 1）を実施した。

研究 1. 薬物使用に関する全国住民調査（2017 年）

本研究の目的は、わが国の一般住民における医薬品使用を含む薬物使用の最新状況を把握するとともに、経年的な変化をモニタリングすることである。得られた知見は、各種薬物乱用防止対策の立案・評価を講じる上での基礎資料として供する。1995 年より隔年で実施されているわが国で唯一の薬物使用に関するモニタリング調査であり、今回で 12 回目の実施となった。

対象は、15 歳から 64 歳までの一般住民 5,000 名である。住民基本台帳を閲覧し、層化二段無作為抽出法（調査地点：250）によって対象者を選択した。事前にトレーニングを受けた調査員が、対象者宅を戸別訪問し、調査説明および調査用紙の配布・回収を行った。調査は、無記名自記式の質問票調査によって行われ、個人を特定する情報は収集していない。調査期間は 2017 年 9～10 月であった。調査実施にあたり、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た。

計 2,905 名から調査票を回収した（回収率 58.1%）。このうち 2,899 名（女性 51.4%、平均年齢 43.2 歳）が有効回答であり、以下の知見を得た。

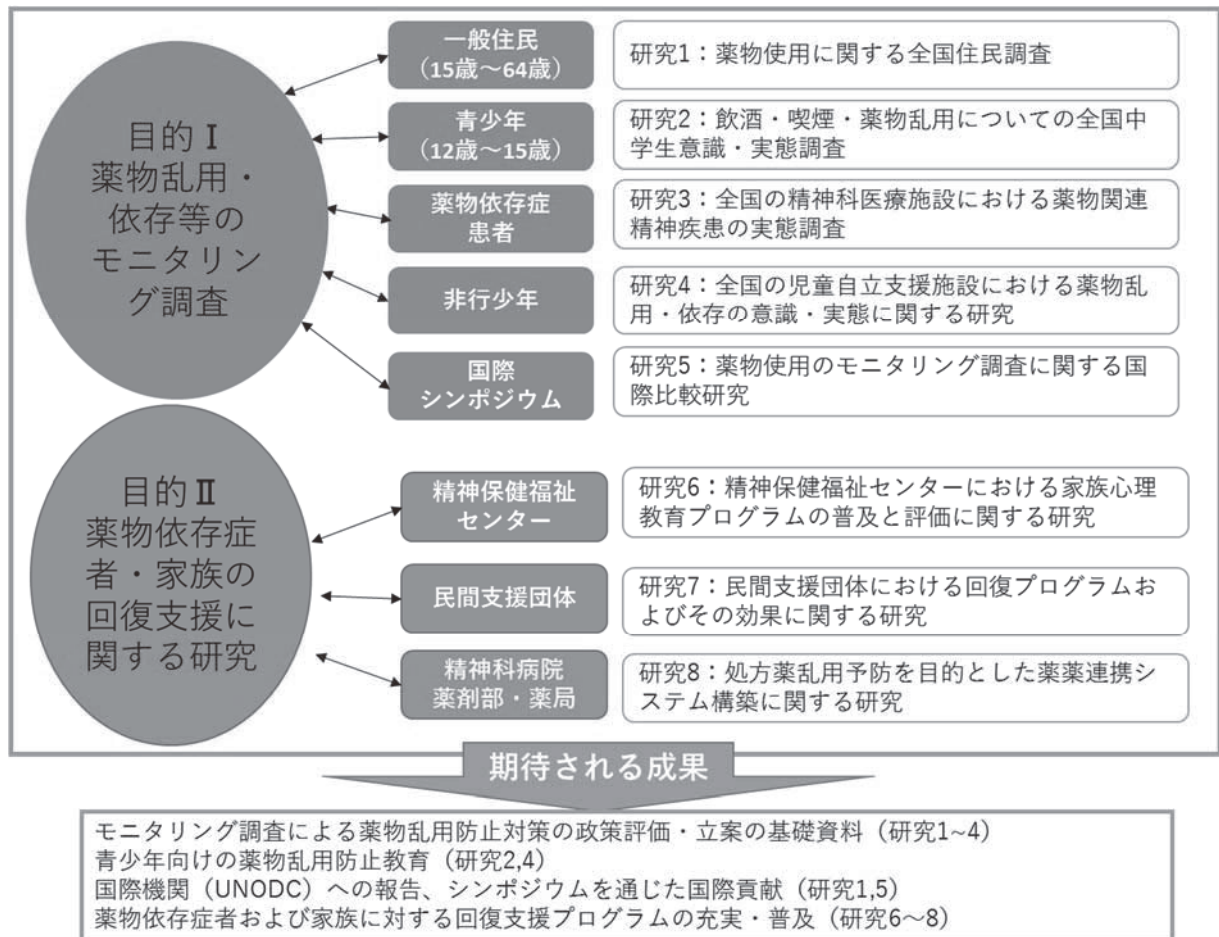
1. 薬物使用の生涯経験率は、大麻 1.4%、有機溶剤 1.1%、覚せい剤 0.5%、コカイン 0.3%、危険ドラッグ 0.2%であった。
2. 大麻の生涯経験率が上昇し、大麻の生涯経験率はモニタリング期間中で最も高い値となった（2009 年と同率）。推計使用人口は、約 133 万人であった。大麻使用に誘われる機会（関東地区で高い）が増加したとともに、大麻使用を容認する考えを持つ者も増加していた（10 歳代～30 歳代が高い）。
3. かつて生涯経験率が最も高かった有機溶剤は大幅に減少し、モニタリング期間中で最も低い値となった。推計使用人口は、約 104 万人であった。
4. 危険ドラッグの生涯経験率は、0.4%（2013 年）、0.3%（2015 年）、0.2%（2017 年）と減少していた。推計使用人口は、約 40 万人（2013 年）、約 31 万人（2015 年）、約 22 万人（2017 年）と減少した。危険ドラッグの有害性に対する周知率や、指定薬物制度に対する周知率は、2015 年

とほぼ横這いであった。

5. 覚せい剤の生涯経験率は、横這いで推移していた。推計使用人口は、約 50 万人であった。

【結論】一般住民を対象とした全国調査を通じて、薬物使用の最新動向を確認することができた。今回の調査では大麻使用の増加と有機溶剤使用の減少が目立った。大麻使用の生涯経験率や推計使用人口の増加に加え、大麻使用に誘われる経験を持つ人口も増加していた。法務省が発行する犯罪白書によれば、大麻取締法違反の検挙者数も増加している。これらの結果を踏まえると、これまで使用者が最も多かった有機溶剤に変わり、大麻が国内で最も乱用されている薬物になったといえる。この増加が一時的なものであるか、あるいは大麻を中心とする欧米型への構造的な変化といえるのかは、今後もモニタリングを継続しながら判断していく必要がある。10 歳代から 30 歳代において大麻使用を容認する考えを持つ者が増加していることを踏まえると、若年層が受け止めやすいスタイルやメッセージで、大麻使用に関する予防啓発を進めていくことが必要と示唆される。

一方、危険ドラッグについては、生涯経験率、推計使用人口の減少がみられていることから、「危険ドラッグ問題」は終息に向かっていると判断できる。覚せい剤については、特に変化がなく、モニタリングを継続していく必要がある。



A. 研究目的

第四次薬物乱用防止五か年戦略に示されているように、有効な薬物乱用対策を進めるためには、その実態を把握するための調査研究

を継続的に実施する必要がある。研究代表者らは、国内の薬物乱用・依存の実態把握のための全国調査を継続的に実施し、その研究成果は薬物乱用防止対策の立案および評価のた

めの基礎資料として供してきた。

本研究の目的は、多様なフィールドで実態調査を実施することで、我が国の薬物乱用・依存の実態把握を行うとともに、再乱用防止対策の対象となる薬物依存症者および家族に対する回復支援についての検討を行うことである。

モニタリング調査としては、全国の一般住民（研究1：今年度実施）、中学生（研究2：平成30年度予定）、精神科医療施設における薬物依存患者（研究3：平成30年度予定）、児童自立支援施設における非行児童（研究4：平成30年度予定）を対象とした実態調査を行い、薬物乱用・依存状況について明らかにすると共に、経年的変化を掴む。また、危険ドラッグ等の薬物乱用防止策を国際的な視点で考える上で、台湾のハームリダクション政策に焦点を当てたシンポジウムを開催する（研究5：平成30年度予定）。一方、「刑の一部執行猶予制度」が施行され、薬物依存症者および家族に対する地域支援が重視されている中で、当事者や家族に対する回復支援プログラムを開発・普及・評価していくことは喫緊の課題といえる。本研究では、薬物依存症者をもつ家族支援を行っている精神保健福祉センター等に導入されつつある「家族向け心理教育プログラム」の有効性評価（研究6：平成30年度予定）、薬物依存当事者が主体となった民間支援団体であるダルクで導入されつつある「治療共同体（TC）エンカウンター・グループ」の有効性評価（研究7：平成30年度予定）を行う。さらに、近年増加傾向にある処方箋乱用に対する予防プログラムとして、精神科病院薬剤部と地域の調剤薬局との連携モデルの構築を検討する（研究8：平成30年度予定）。

各研究は、同一デザインで継続実施されており、いずれも薬物乱用・依存の状況を経年的に把握できる我が国で唯一のモニタリング調査である（研究1：1995年より、研究2：1996年より、研究3：1987年より、研究4：1994年より）。また、無作為抽出（研究1、研

究2）および悉皆調査（研究3、研究4）による調査により、バイアスが小さく、全国を代表するデータを得ることができる。

本研究で期待される効果として次の6点が挙げられる。

1. モニタリング調査（研究1～4）で得られる情報は「第四次薬物乱用防止五か年戦略」の施策評価として活用できる上に、今後の対策を立案する上での基礎資料となる。
2. 青少年を対象とする研究2,4で得られる知見は、教職員向けの研修会や予防啓発資料を通じて、学校教育における薬物乱用防止教育に役立てることができる。
3. 薬物依存治療に携わる専門家（医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、回復支援団体職員など）に対する研修会、薬物乱用防止教育に携わる学校保健関係者（養護教諭、保健体育教員、学校薬剤師など）に対する研修会、薬物事犯者の更生保護に携わる専門家（保護観察官、保護司など）に対する研修会に活かすことができる。
4. 「家族向け心理教育プログラム」の効果が検証され、普及が進むことで、薬物問題に疲弊した家族の生活の質を改善するだけでなく、家族を通して依存症者本人に働きかけることにより、本人の回復や良好な予後にもつながることが期待される（研究6）。
5. 「治療共同体（TC）エンカウンター・グループ」の効果検証を通して、民間支援団体における新たな支援モデルに直接的に寄与することが期待される（研究7）。
6. 薬物乱用対策は国際的な視点から捉える必要がある。一般住民の薬物乱用状況（研究1）は、厚生労働省を通じてUNODC（国連薬物・犯罪事務所）に報告する。また、国際シンポジウムの開催（研究5）、学術論文の発刊を通じて、我が国の薬物乱用・依存状況や危険ドラッグ対策等を諸外国に伝えることで国際貢献となる。

研究計画に従い、今年度は（研究 1）薬物使用に関する全国住民調査（2017 年）のみを実施した。

B. 各研究の目的、方法、結果

研究 1. 薬物使用に関する全国住民調査 (2017 年)

研究分担者 嶋根卓也

(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部)

【目的】本研究の目的は、わが国の一般住民における医薬品使用を含む薬物使用の最新状況を把握するとともに、経年的な変化をモニタリングすることである。得られた知見は、各種薬物乱用防止対策の立案・評価を講じる上での基礎資料として供する。1995 年より隔年で実施されているわが国で唯一の薬物使用に関するモニタリング調査であり、今回で 12 回目の実施となった。

【方法】対象は、15 歳から 64 歳までの一般住民 5,000 名である。住民基本台帳を閲覧し、層化二段無作為抽出法（調査地点：250）によって対象者を選択した。事前にトレーニングを受けた調査員が、対象者宅を戸別訪問し、調査説明および調査用紙の配布・回収を行った。調査は、無記名自記式の質問票調査によって行われ、個人を特定する情報は収集していない。調査期間は 2017 年 9～10 月であった。調査実施にあたり、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た。

【結果】計 2,905 名から調査票を回収した（回収率 58.1%）。このうち 2,899 名（女性 51.4%、平均年齢 43.2 歳）が有効回答であり、以下の知見を得た。

1. 薬物使用の生涯経験率は、大麻 1.4%、有機溶剤 1.1%、覚せい剤 0.5%、コカイン 0.3%、危険ドラッグ 0.2%であった。
2. 大麻の生涯経験率が上昇し、大麻の生涯

経験率はモニタリング期間中で最も高い値となった（2009 年と同率）。推計使用人口は、約 133 万人であった。大麻使用に誘われる機会（関東地区で高い）が増加したとともに、大麻使用を容認する考えを持つ者も増加していた（10 歳代～30 歳代が高い）。

3. かつて生涯経験率が最も高かった有機溶剤は大幅に減少し、モニタリング期間中で最も低い値となった。推計使用人口は、約 104 万人であった。
4. 危険ドラッグの生涯経験率は、0.4%（2013 年）、0.3%（2015 年）、0.2%（2017 年）と減少していた。推計使用人口は、約 40 万人（2013 年）、約 31 万人（2015 年）、約 22 万人（2017 年）と減少した。危険ドラッグの有害性に対する周知率や、指定薬物制度に対する周知率は、2015 年とほぼ横這いであった。
5. 覚せい剤の生涯経験率は、横這いで推移していた。推計使用人口は、約 50 万人であった。
6. 薬物使用経験を持たない者に「薬物使用しない理由」を尋ねたところ、「薬物に興味がないから：77.2%」という回答が最も多く、「身体や精神に悪影響があるから：65.7%」、「法律で禁止されているから：64.8%」と続いた。
7. 鎮痛薬の習慣的使用者（週 3 回以上）は 2.8%に上昇し、モニタリング期間中で最も高い値となった。特に女性で上昇傾向がみられた（男性 2.0%、女性 3.6%）。精神安定薬および睡眠薬の習慣的使用者は横這いで推移していた。
8. 過去 30 日間の Binge drinking（暴飲経験）は、全体の 36.9%にみられ、女性（25.4%）に比べて男性（49.1%）が高かった。
9. 過去 30 日間の栄養ドリンク（エナジードリンク）摂取率は 38.3%であった。摂取率は男性（43.9%）、30 代（46.5%）が高かった。過去 30 日間のカフェイン製

剤摂取率は 14.6%であった。性別や年代間では大きな違いはみられなかった。

C. 考察

研究 1. 薬物使用に関する全国住民調査

今回の調査では、これまで最も生涯経験率が高かった有機溶剤に代わり、大麻が最も乱用されている薬物となった点に注目したい。

この調査は 1995 年から 20 年以上に渡り、同じ研究デザインで行われてきたが、大麻使用の生涯経験率は、モニタリング期間中で最も高い値となった。使用者人口の推計値も 2009 年とほぼ同じ値となった。また、生涯経験率のみならず、大麻使用に誘われる経験も増加していた。さらに、法務省が発行している平成 29 年版犯罪白書によれば、大麻取締法違反による検挙人員は、ここ数年増加傾向にあり、1,616 名（平成 25 年）、1,813 名（平成 26 年）、2,167 名（平成 27 年）、2,722 名（平成 28 年）となっている。これらの結果を踏まえると、国内における大麻使用は確実に増加傾向にあるといえる。特に関東地区などの都市部において、誘われる機会が多いことが結果から示唆される。大麻使用に対しては「どんなことがあっても使うべきではない」と考える者が多数派ではあるが、その一方で、大麻使用を容認にする考えが 10 代～30 代において増加している結果も得られており、若年層に対する予防啓発が重要となる。

今後、インターネットやイベントを通じて、薬物乱用防止活動を行う上では、以下の 2 つの視点が重要であろう。一つ目の視点は、薬物乱用の有害性を伝えるだけでなく、相談・支援に関する情報を含めた再乱用防止の視点を取り入れることである。依存症専門病院、精神保健福祉センター、ダルクなどの民間支援団体、家族会や自助グループなど、薬物問題の渦中にある当事者および家族が必要な情報も併せて伝えていくことが必要である。二つ目の視点は、予防啓発の主たるターゲットとなる若年層の価値観や視点を取り入れることである。ホームページ制作やイベント企

画の段階から、若年層が関与し、若年層が受け取りやすいスタイルやメッセージを模索していくことが不可欠である。

大麻の増加とは対照的に、危険ドラッグ使用者の推計値は、連続して減少傾向となった。指定薬物制度の強化により、ヘッドショップ等の販売店が一扫され、2014 年以降、危険ドラッグの入手可能性が低くなった。危険ドラッグを「入手できる」とする回答も 2015 年（20.1%）から 2017 年（15.6%）にかけて減少している。また、全国の精神科医療施設における物質使用障害患者を対象とした調査においても、危険ドラッグ使用障害患者の激減が報告されている¹⁵⁾。これらの結果を踏まえると、2014 年をピークとする「危険ドラッグ問題」は、ほぼ沈静化したと判断することができる。しかし、インターネットを通じた販売が依然として報告されていることから、指定薬物制度を中心とした取り締まりや、危険ドラッグに対する予防啓発は継続していくことが求められる。

D. 結論

今回の調査では大麻使用の増加と有機溶剤使用の減少が目立った。大麻使用の生涯経験率や推計使用人口の増加に加え、大麻使用に誘われる経験を持つ人口も増加していた。法務省が発行する犯罪白書によれば、大麻取締法違反の検挙者数も増加している。これらの結果を踏まえると、これまで使用者が最も多かった有機溶剤に変わり、大麻が国内で最も乱用されている薬物になったといえる。この増加が一時的なものであるか、あるいは大麻を中心とする欧米型への構造的な変化といえるのかは、今後もモニタリングを継続しながら判断していく必要がある。10 歳代から 30 歳代において大麻使用を容認する考えを持つ者が増加していることを踏まえると、若年層が受け止めやすいスタイルやメッセージで、大麻使用に関する予防啓発を進めていくことが必要と示唆される。

一方、危険ドラッグについては、生涯経験

率、推計使用人口の減少がみられていることから、「危険ドラッグ問題」は終息に向かっていると判断できる。覚せい剤については、特に変化がなく、モニタリングを継続していく必要がある。

E. 知的財産権の出願・登録状況

なし

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 嶋根卓也, 今村顕史, 池田和子, 山本政弘, 辻麻理子, 長与由紀子, 松本俊彦: 薬物使用経験のある HIV 陽性者において危険ドラッグ使用が服薬アドヒアランスに与える影響、日本エイズ学会雑誌 20(1), 2018. (in press)
- 2) 嶋根卓也: 知っておいてほしい民間支援団体の可能性と課題. 精神科治療学 32(11): 1433-1438, 2017.
- 3) 嶋根卓也: 性的マイノリティ・HIV 感染者の理解と支援. 精神療法 43(2): 270-278, 2017.
- 4) 松本俊彦, 船田正彦, 嶋根卓也, 近藤あゆみ: 薬物関連問題とどう対峙するか 疫学研究、毒性評価、臨床実践、政策提言. 精神保健研究 63:53-61, 2017.
- 5) 嶋根卓也: 危険ドラッグの流行と終息. 最新保健情報資料 2017, 大修館書店, 東京, pp8-10, 2017.
- 6) 嶋根卓也: 自殺ハイリスク者支援 (アルコール/薬物乱用・依存症). ワンストップ支援における留意点ー複雑・困難な拝啓を有する人々を支援するための手引きー平成 28 年度自殺防止対策事業「ワンストップ支援のための情報プラットホームづくり」, 一般社団法人日本うつ病センター, 東京, pp28-31, 2017.

- 7) 嶋根卓也: 青少年における薬物乱用の最新動向～薬剤師は『ダメ、ゼッタイ』で終わらせない関わりを～. Excellent Pharmacy5 月 1 日号, メディファーム株式会社, 東京, pp7-8, 2017.

2. 学会発表

- 1) Shimane T: Monitoring survey of drug use and addiction, and recovery support program in Japan, 17th Drug addiction recovery support, Thanyarak Khon Kaen Hospital(Thailand), 2017.3.22-23.
- 2) Shimane T: Epidemic and decline of new psychoactive substances in Japan: Data from nationwide survey on drug use, 2017 Expert meeting, Prevalence and patterns of drug use among the general population(GPS), EMCDDA, Lisbon (Portugal), 2017.6.6-7.
- 3) 嶋根卓也, 大曲めぐみ, 北垣邦彦, 立森久照, 船田正彦, 和田清: わが国の薬物乱用・依存状況の最新動向: 危険ドラッグ問題の流行と終息. 日本法中毒学会第 36 年会 特別講演, 東京, 2017.7.7.
- 4) 嶋根卓也, 大曲めぐみ, 近藤あゆみ, 米澤雅子, 近藤恒夫: 民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究: ベースライン調査より. シンポジウム 8 刑の一部執行猶予制度施行以降の薬物依存症地域支援の課題. 第 39 回日本アルコール問題関連学会, 神奈川, 2017.9.9.
- 5) 和田清, 合川勇三, 森田展彰, 嶋根卓也: 薬物乱用・依存症者における HIV・HCV 等感染状況と感染ハイリスク行動に関する研究. 平成 29 年度日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 神奈川, 2017.9.9.